

こんにちは

地域包括支援センターです

Vol.7

成年後見制度

～大切な財産を守り、安心して暮らすために～

●成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方が、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設入所に関する契約を結ぶ必要があるとき、自分で行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であることを判断できずに、悪質商法の被害に遭う恐れもあります。

成年後見制度は、家庭裁判所が後見人などの援助者を選び、援助者が本人に不利益が生じないように、法律面や生活面に配慮しながら支援する制度です。

●こんなとき、成年後見制度の利用ができます。

- ・寝たきりになった母の不動産を売却して介護施設の入所費用に充てたい
- ・兄が認知症の母と同居しているが、どうやら勝手に母のお金を使っているらしい
- ・息子は生まれた時から重度の知的障がい者で、私たち両親が亡くなった後の事が心配

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

法定後見制度は、本人の判断能力がすでに衰えている場合に利用する制度で、「後見」「保佐」「補助」の3つを、判断能力など本人の事情に応じて利用します。申し立ては、本人や家族などが家庭裁判所に行き、家庭裁判所が後見人などを選任します。

任意後見制度は、現在は判断能力がある方が、将来判断能力が低下した場合に備えて、援助する人(任意後見人)と、自分の生活や財産管理に関する支援の内容を、公正証書により契約します(任意後見契約)。

地域包括支援センターでは、成年後見制度に関する相談を受け付けています。気になる事、困った事がありましたら、お気軽にご相談ください。

また、東濃成年後見センター(☎②6248)は、後見人に関する手続きの支援・相談などのほか、裁判所の選任を得て後見人などになり、支援を行っています。

そのほか、法テラスコールセンター(☎0570-078374)や多治見家庭裁判所(☎②0698)でも、成年後見制度に関する相談を受け付けています。

みんなで楽しく食育!

秋の味覚 ②

秋の味覚の美味しいお米を使ったレシピをご紹介します。

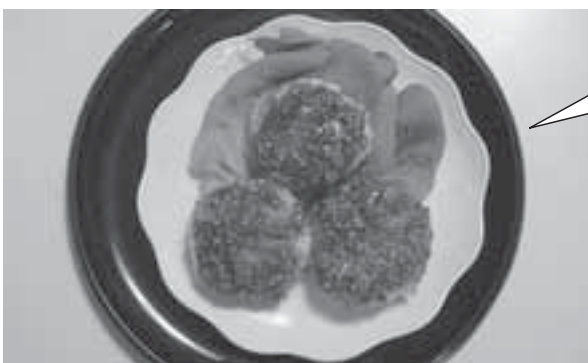
五平餅

【材料】 約6～8個分

ご飯……………500g スキムミルク…大さじ3

た れ	みりん……………大さじ1	酒……………大さじ1
	濃口しょうゆ…大さじ1	赤みそ……………小さじ2
	砂糖……………大さじ5	白すりごま……大さじ2
	粉ピーナツ……大さじ1・1/2	

サラダ菜……………適宜



【作り方】

- ①ご飯はすりこ木でつぶしながら、スキムミルクを振り入れて混ぜる。
- ②①を握って丸く形を作る。
- ③オーブンで表面が少し硬くなるまで焼く。
- ④たれをまぶし、サラダ菜を敷いた上に盛り付ける。

〈たれの作り方〉

- ①鍋にみりん、酒を入れて火に掛け、アルコール分を飛ばす。
- ②①にしょうゆ、みそ、砂糖を加え、煮溶かしたら、ごま・粉ピーナツを加える。

☆ピーナツの代わりにクルミを使ってもおいしいです。

☆ごまはいりごまをすり鉢ですると、さらに香りがよくなります。

今回は…風邪を予防する食事について紹介します。